

3 各 介 第 4 3 8 号
令 和 4 年 3 月 9 日

各務原市内介護保険サービス事業所

- // 軽費老人ホーム
- // 有料老人ホーム
- // サービス付き高齢者向け住宅 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

不織布マスクの配布について（令和4年1月・2月分）（通知）

平素より市介護保険行政にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省より、介護サービス事業所等を対象として、不織布マスクが供給されることになりました。

つきましては、令和4年1月・2月分のマスクを下記のとおり配布することとなりましたので、ご確認の上、下記配布場所までお越しいただきますようお願いいたします。

記

1. 配布するマスクの種類及び枚数

不織布マスク 1 サービス事業所あたり 200 枚（1 箱 50 枚入り×4 箱）

【追加配布】

- ・大規模入所施設…200 枚（計 400 枚、1 箱 50 枚入り×8 箱）
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム
- ・小規模入所施設…100 枚（計 300 枚、1 箱 50 枚入り×6 箱）
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

2. 配布対象事業所

県指定介護保険事業所・施設、

市指定介護保険事業所・施設（基準該当含む）

養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

※ 職員が概ね他の事業と重複するような場合（医療機関におけるみなし指定、福祉用具貸与を兼ねる特定福祉用具販売、居宅療養管理指導）は配布の対象外となっています。

3. 配布日時及び場所

日時：令和4年3月9日（水）～3月25日（金）まで

午前8時30分～午後5時15分 ※土・日曜日・祝日を除く

場所：各務原市役所本庁舎2階 介護保険課 施設指導係窓口

※地域包括支援センターと養護老人ホーム分については高齢福祉課にて配布します。

4. 駐車場について

現在、旧庁舎の解体に伴い、市役所来庁者駐車場がご利用いただけません。大変お手数をおかけいたしますが、市民公園東側駐車場のご利用をお願いいたします（3時間は無料です）。なお、駐車場からはシャトルワゴンが巡回しておりますので、ご利用ください。

ただし、運搬台車を使用される事業所・法人につきましては、事前に来庁日時を下記担当までご連絡いただけますと、市役所北側搬入車両用駐車場をご案内させていただきます。その際は、午後の方が比較的スムーズに駐車していただけるかと思えます。

5. マスクの受け取りに関する注意事項

- ① 3密を避けるため、できる限り法人、グループ一括での受け取りにご協力ください。
- ② 配布数量が多いため、持ち帰り袋をご持参いただくようお願いします。
- ③ 受取期間内に受け取られなかったマスクは、各務原市の非常用備蓄として取り扱わせていただきます。
- ④ 次回の不織布マスクの配布は、令和4年4月頃に予定されています。

6. 現物外観写真

下記2種類のうち、どちらかのお渡しになります。マスクの種類を選択することはできませんのでご了承ください。



縦 10cm×横 18.5cm×高さ 12cm



縦 10cm×横 19.5cm×高さ 8.5cm

各務原市	健康福祉部	介護保険課	施設指導係
係長	鈴木	担当	森
電話	058-383-2067（直通）		
FAX	058-383-6365		